

令和7年9月9日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員11名)

1番 小林 克嘉
2番 梢 正美
3番 表谷 茂浩
4番 中谷 松助
5番 福田 晃悦
6番 南 正紀
7番 寺井 強
8番 堂下 健一
10番 富澤 軒康
11番 櫻井 俊一
12番 林 一夫

(欠席議員 1名)

9番 越後 敏明

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	稻岡 健太郎
副町長	山森 博司
教育長	間嶋 正剛
参与	山下 光雄
町参事兼総務課長	村井 直
富来支所長	町居 義人
企画財政課長	花島 博之
デジタル情報課	三野 善明
税務課長	瀧川 哲也
住民課長	横田 義浩
子育て支援課長	畠中 豊一
健康福祉課長	木村 英敏
環境安全課長	上滝 達哉

商工観光課長	大 家 英 明
農林水産課長	細 川 直 樹
まち整備課長	前 田 稔
上下水道課	徳 田 敦 史
富来病院事務長	笠 原 雅 德
会計管理者(会計課長)	東 山 和 憲
学校教育課長	大 島 信 雄
生涯学習課長	加 茂 野 敏
代表監査委員	山 本 恵 三

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	池 端 久 幸
議会事務局参事	山 田 美由紀
議会事務局主任	辻 口 晃 紘

(議事日程)

日 程 第 1 町長提出 議案第57号ないし第66号、議案第68号及び認定第1号ないし第8号並びに町政一般（質疑、質問）

日 程 第 2 町長提出 議案第57号ないし第66号、議案第68号及び認定第1号ないし第8号並びに請願第4号ないし請願第6号（委員会付託）

(　開　　議　　)

福田晃悦議長 ただ今の出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 町長提出 議案第57号ないし第66号、議案第68号及び認定第1号ないし第8号並びに町政一般（質疑、質問）

福田晃悦議長 次に、町長から提出のありました議案第57号ないし第66号、議案第68号及び認定第1号ないし第8号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁を含め概ね40分以内とします。

それでは、発言を許します。

福田晃悦議長 6番 南正紀君。

南正紀議員 議長。

おはようございます。6番 南正紀です。

今定例会におきましては先の通告の通り、3点について質問をさせていただきます。

最初の質問は、町長のエネルギー政策についての考え方をお聞かせいただくものであります。

三菱商事を中心とする企業連合が、秋田県や千葉県沖の3海域で進めていた海上風力発電事業から撤退するとの報道がありました。

このところの建設コストの増大で採算が見込めなくなったところが大きな原因だそうであります。日本にとっては、海上風力発電事業は脱炭素化社会に向けた再生可能エネルギー拡大のいわば切り札だけに今回の撤退表明で今後の日本のエネルギー戦略には暗雲が漂う事となりました。

三菱商事という最大手の撤退は今後参入を検討する事業者にとって、「あの三菱が撤退するとなれば、我々には荷が重い」との心理が働くとの向きもあります。国は再公募を行うとともに制度改革などを行うとしておりますが、参入のハードルが高くなつたと捉えられております。

風力発電につきましては、陸上での建設・運転についても、数々の問題があることは、ご承知のとおりであります。20キロワット程度の小型の風車の設置におきましても300坪ほどの土地が必要である上に、幅員5メートルほどの取り付け道路が必要となるなど広大な緑地が失われることとなります。

設置の好適地としては安定して風速が6.5メートル程度吹くところとされており、主に海岸線に近いところとなります。しかしながらこれが景観を著しく悪化させるという指摘もあります。

先日久しぶりに巖門の遊覧船に乗る機会がありまして、綺麗な海岸線を眺めていたのですが、やはり福浦ぐらいまでくると、何本も風車が立っていて興ざめす

るというような感覚もありました。それに加えて、野鳥の生息環境を悪化させるとともに、運転終了後に事業者がしっかりと現状回復を行っていくのかという不安も地区の皆様にはあるそうであります。

また、政府におきましては、使用済み太陽光パネルのリサイクル義務化を断念する方向を固めたということであります。

2030年代後半に大量のパネルが寿命を迎える見通しのため義務化を検討してきたわけですが、リサイクル費用を誰が負担するかなど、法的な整理がまとまらなかつたため、断念したというものです。太陽光パネルについては、もともとリサイクルが困難と言われてきました。

結晶系の太陽光パネルは、鉛やカドミウムなどの重金属が含まれている場合があり、これらの物質は人体や環境に悪影響を及ぼす可能性があります。また、薄膜系の太陽光パネルは、有機物や無機物の薄い層で構成されており、有機物の含有量は少ないものの、薄膜系の太陽光パネルは、プラスチックやガラスなどの素材が多く使われており、分解するのが非常に困難であるという問題もあります。

太陽光パネルのリサイクル技術は未だ発展途上であり専門的な業者も少ないことから、もともとリサイクルの義務化は困難であったと考えます。太陽光発電におきましては、全国的にメガソーラーに対する反対運動が見られており、再生可能エネルギーの限界を感じます。

そのような中、先の新聞報道でしたが、北陸電力が水力発電の機器の全面更新による出力アップに取り組んでいるということであります。

これは新たな開発方針ではないため、環境に極めて優しい取り組みであると思います。

2022年からリプレイスを行っていた白山市の明島発電所が今月リプレイスが完了して運転を再開したということであります。

この発電所につきましては、180キロワットの出力増がなされ、年間290トン程度の二酸化炭素排出削減効果があるということであります。まさに注目する取組であり、北陸電力の取組には敬意を表したいと思います。

再生可能エネルギーの取組にはこうした大きな動きがある中、国が新設リプレイスに舵を切った原子力発電の位置付けが注目されています。能登の震災を受け、

不安を伴う結果となりましたが、原子力発電所立地自治体の長としてのエネルギー政策についてどのような考え方を持つか、町長のお答えをお聞かせ下さい。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稻岡健太郎町長 議長。

南議員の「町長のエネルギー政策についての考え方を問う」についてのご質問にお答えいたします。

三菱商事の洋上風力発電からの撤退や、政府による使用済み太陽光パネルのリサイクル義務化の断念は、我が国の再生可能エネルギー政策にとって大きな転換点となり得るのではないかと思います。

太陽光や風力などの再生可能エネルギーは、脱炭素社会の実現に不可欠ですが、コストや電力の安定供給、廃棄物処理などの課題も顕在化しています。

一方で、原子力発電は安全性や放射性廃棄物問題、いわゆるバックエンド対策、社会的合意形成の課題が指摘されておりますが、脱炭素社会実現の観点から、長期的なエネルギー需要構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源であると思いますし、エネルギーの安定供給には、一定の割合も必要であると考えております。そのためには、技術継承を基本としつつ、技術革新となる新たなテクノロジーへの期待があります。

現在、既存の原子炉よりも安全性が高いとされる次世代革新炉の研究・開発が進められていますが、これらを含めたエネルギー全般について、国全体で総合的かつ責任ある取組みを進めていくことが必要であると思います。

今後の我が国におけるエネルギー政策は、再生可能エネルギーの持続可能性の強化と原子力発電の安全かつ現実的な活用、そしてエネルギー安全保障・脱炭素の両立を目指すべきと考えます。

そのためには、技術開発・社会的合意形成・政策の一貫性が不可欠であり、短期的な課題と長期的な目標を両立させ、柔軟かつ戦略的なエネルギー政策の実行が求められていると思います。

なお、本町に立地する志賀原子力発電所2号機については、現在新規制基準適合性にかかる審査が行われており、今後の動向を見守っていきたいと考えております。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

再質問であります。

今回の震災において、原子力発電所に大きなトラブルはありませんでしたが、避難についてたいへん不安を感じる住民の方がたくさんいらっしゃったということがあります。

ただ、私は必要以上に恐れる必要はないと思っていまして、正しく恐れると言えば変な言い方ですが、正しい情報を持っていただく、ということが一番必要なのかなと思います。

実際、志賀町震度7と言われていますけれども、発電所構内では震度5強程度の揺れであったというふうに聞いています。

私も実感としては、志加浦地区の岩盤、非常に固いのかなと思います。道路の損傷も少ないのでし、建物の被害も比較的少ないということも分かりました。

そういうことからも、必要以上に怖くないんですよということについて、発電所、北陸電力側から、住民向けにしっかりとしたアピールが必要であると思いますが、それに対する働きかけを町のほうからしていただきたいと思います。答弁頂けますか。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稻岡健太郎町長 はい、議長。

南議員の再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、正しく恐れるということが肝要かなと思っております。闇雲に逃げるのではなくて、例えば、もし有事の際には、国や県、そして町が情報を共有して、正しい情報を皆様方に周知していく、そのことが肝要かなと思っております。

風向きやさまざまな気象状況で逃げる、避難する経路等も変わってきますし、これまでの議会答弁でも申し上げてきましたが、まずは正確な情報の把握、現状の把握に努めて、その上で住民の皆様に安心していただく情報を発信するということが肝要かなと思っておりますので、今ほどのご指摘のとおり、電力事業者にはこちらの方から働きかけをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

はい、ありがとうございました。

続きまして、多目的広場についての質問をさせていただきます。

今般、製作されました令和6年能登半島地震からの復興計画につきましては、「町をかえる」ということをコンセプトとしておりますが、その最たるモデルケースが宮城県女川町ではないかというふうに考えております。

議会でも何度か視察を行っておりますが、まさに町を一から作り直したと言っても過言ではありません。

本町におきましては、そこまでのスケール感は必要ないと考えますが、これまでとはやはり発想を変えていかなければならぬのではないかというふうに感じます。

震災からの復興計画では、ゾーニングを行い、その重点エリアは富来地域中心部、志賀地域中心部、そして中核工業団地から志賀原子力発電所にまたがるエリアの3地区となるということです。

これらの地区がどのように作り変えられていくのか、大いに期待をして見守っていきたいと思います。

富来地域重点エリアにおきましては、道の駅とぎ海街道周辺の再整備が計画されております。今回行われる多目的広場は、その一環として行われると承知をしておりますが、複合的に整備するこれらの事業の詳細は決定しているのか、お聞かせ下さい。

また、この多目的広場を利用したイベントなどが計画されているのでしょうか。富来地域の皆様におかれでは、工事が中断されていたこの施設につきまして今後どのように運営されていくのか、注目されていたとともに、寄せる期待もたいへん大きかったと聞いております。整備しただけにならないような活用方法が肝要であると思います。

道の駅とぎ海街道周辺の再整備については、交流人口獲得の起爆剤となることが期待されております。観光誘客などに、民間と共同で取り組むべきと考えますが、執行部の将来計画を教えて下さい。

福田晃悦議長 大家商工観光課長。

大家英明商工観光課長 はい、議長。

南議員の「多目的広場について」のご質問にお答えいたします。

はじめに、今回整備する多目的広場は、富来領家町地内、増穂浦ショッピングモール「アスク」裏の調整池を活用したイベント広場として、屋外ステージと夜間照明を整備し、多彩なイベントを展開できるよう計画しています。

議員ご質問の多目的広場周辺の施設整備と詳細については、志賀町震災復興の創造的復興リーディングプロジェクトの一環として位置づけており、道の駅とぎ海街道周辺の再整備事業として進め、今回整備する多目的広場を含む世界一長いベンチ、道の駅とぎ海街道、シーサイドヴィラ渤海、増穂浦林間広場を一体化した観光・体験・交流ゾーンへ再整備します。

また、石川県の創造的復興の取り組みの能登半島絶景海道によるサイクリングやロングトレイルのコース整備に併せて、能登の情報発信拠点として、広域的な観光振興を視野に計画しているところです。

再整備事業に係る詳細については、現在、計画周辺地のゾーニングを進めているところであり、地元区や観光・商工関係者、各種団体などとワークショップを開催し、本年度を目指して構想をまとめ、引き続き、基本・実施設計を進めて行く予定としています。

次に「イベントの計画」ですが、多目的広場は来春の完成を予定しており、完成時にはオープニングイベントを計画しております。完成後は、町観光協会・商工会・スポーツ団体等が主催するイベントや、町内外の民間団体・企業による商業イベントなど、地域の特性を活かした継続的な運用を想定しています。

最後に、再整備の将来計画について申し上げます。道の駅とぎ海街道周辺の事業を、持続可能な観光地域づくりの柱とし、福浦港の北前船や巖門、機具岩、増穂浦海水浴場などの自然資源を生かした周遊ルートを設定します。加えて、多目的広場でのイベントとも連携し、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげてまいります。施設運営については、指定管理による民間活力を導入し、観光資源の魅力を高めつつ、集客力とサービスの向上を図ってまいります。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

以前にも私、一般質問の中で、震災が単なる負の遺産にならないように、これを機会に考え方を変えて、よりよいまちづくりをということでお願いを申し上げてきたところであります。今回の整備が富来地域の発展に寄与するように、是非ともご努力をお願いいたします。

続いての質問であります。山森副町長の着任に際しての抱負を問うということであります。

本町におきましては、これまで山王氏、庄田氏と副町長人事については、極めて優秀な方をお迎えしており、県には本当に感謝を申し上げるところであります。

山森副町長におかれましても、震災対応の切り札、町政安定の要として歓待することにつきましては、先の定例会の討論でも述べさせていただいたとおりであります。

役場職員にとっても模範となり、町民に親しまれ、我々議会とも融和をもって行政を推し進める、県庁で培った能力をいかんなく發揮していただきたいと思います。

稻岡町長は長く議員を務めてこられたとともに、たいへん勉強熱心ではありますが、町長職は2年に満たず、まだまだ経験豊富とは言えません。是非とも全力でお支えをいただきたいと思います。

この際、着任に対しての抱負をお聞かせください。

福田晃悦議長 山森副町長。

山森博司副町長 はい、議長。

南議員からご質問がありました「私の着任に際しての抱負について」お答えいたします。

副町長に着任して2か月が経過いたしました。住民票を志賀町に移し、改めて、志賀町のために力を尽くす決意を新たにしております。

この2か月間、各地域で開催した復興公営住宅の説明会や町長とのいどばたトークのほか、一部ではございますが、町内の事業者の方や議員の方、さらには稻岡町長と一緒にですね、役場の若手職員との懇談会など、積極的に関係者との対話を重ねて参りました。

現場を歩き、直接ご意見をお伺いするなかで、志賀町民の皆様の地域を思う温かい心が息づいていることを実感いたしております。

同時に、能登半島地震を踏まえた防災対策や少子高齢化、産業構造の転換など、町が直面する課題や新たな取り組みへの期待も強く感じております。

今後は、こうした現状・課題をしっかりと見据え、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくり、安全・安心の確保、活力ある地域経済の振興に努めて参ります。

また、町政運営では、役場内部にも大きな課題がございます。

特に、役場職員のなり手不足は、今や全国の自治体が共通して抱える深刻な課題であり、わが志賀町でも例外ではありません。現場の業務量の増加に加えて複雑化が進む中、職員一人ひとりの負担が増大しており、健康管理や働きやすい職場環境づくりは急務と考えております。いかにして優秀な人材を確保し、育成できるかがですね、町の持続的な発展にも直結いたします。

役場職員が不足する中、こうした現場の声を大切にし、オープンな情報共有と迅速な課題対応に心がけ、稻岡町長をお支えし、町民協働による未来志向の町づくりに全力を尽くします。

最後に、これからも皆様と一緒に、志賀町の更なる発展に向けて努力していく所存でございます。何卒よろしくお願ひいたします。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

今の答弁にもありましたとおり、役場の職員不足、なり手不足は以前から指摘されていたことあります。そこに加えて今回の震災対応ということですので、ますますなり手が減ってしまうのかなということも危惧しておりますので、副町長が先頭に立って職場環境の向上を行い、魅力ある職場として新たな職員を迎えるよう今後の努力をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

福田晃悦議長 1番 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい、議長。

1番 小林克嘉です。

本日は、全国に対する、出場に際する補助制度について、そして防災や被害に対する見直しについての2点をご質問させていただきます。

早速ですが、全国大会に出場する際の補助制度について、ご質問いたします。

実際に全国大会へ出場する場合、交通費・宿泊費・食費・ユニフォーム・遠征

に伴う保護者の負担など、多大な経費が発生しており、現行の補助額では十分とは言えません。小学生から高校生の年代の家庭の負担が大きく、才能ある子ども達の挑戦を支援すべきではないかと考えております。

本年も志賀高校ではレスリング選手権そしてライフル及びスポーツ射撃選手権、志賀中学校では柔道や吹奏楽、小学生においては志賀学童野球クラブによる全国大会と本町の子ども達はスポーツで結果を残し、まだ一部終わっていないものもありますが、概ね終わっており、保護者の皆様からも私にその意見が寄せられているのです。

小学校から高校の部活動での全国への派遣は、大会の種類や競技によっては町や協会などからの手厚い補助があるものもあると伺っております。中には出ないものもあり、昨年も高校でレスリングをやっている選手の保護者の方からも自己負担が大きかった大会などもあったというふうに伺っています。

また志賀学童野球クラブにおいては、数十年ぶりの全国への切符を勝ち取り、たいへん賑わった話題でした。ただ部活動ではないため大きな補助が認められず、保護者が力を合わせて協賛を求める、寄付を募るような活動もおこなっております。

昨年の12月の議会で南議員から「全国にはばたく青少年に対しての支援について」という質問がありました。回答として高校生以下1万5,000円、そして一般に1万円を補助するという回答で、今回の全国大会にも適用されているとお聞きしております。

ですが、こうして事前に一般質問でも上がっていたり、今もなお保護者の皆さんからも声が上がり続けているということで、再度検討するには十分な内容ではないでしょうか。

志賀町は住みよい町、そして子育てには手厚い支援など、今後の定住や人口増加へ結びつき、学生や若い人達が町が賑わい、高校生も増え、大学などがあればもっと町が活性化していくのではないかなど、私のほうは考えとして夢を抱いてしまいます。

ここで5点質問させていただきます。

まず一つ、現在の補助額の設定根拠について、どのように決められたのか。

そして2つ目に、実際に全国大会へ出場した選手や家庭からの声や実情を町と

してどのように把握しているのか。

そして3つ目に、他自治体における補助額や制度の事例を調査・参考にする考えはあるのか。

そして4つ目、現行の1万5,000円だけでは到底不足している大会や競技もあるが、幅広い制限で補助額の増額や実費に応じた支援を検討できないのか。

そして最後に、将来の人材育成・地域の誇りの観点からも、全国大会出場者を積極的に支援する仕組みを整えるべきではないでしょうか。

5点について、よろしくお願ひします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稻岡町長 はい、議長。

小林議員の「全国大会に出場する際の補助制度について」のご質問にお答えいたします。

今5点質問いただいたのですが、答弁が重複するので一括した中身になってしまうことをご容赦いただきたいと思います。

町では、小中学生が部活動等を通じて全国大会に出場する際、交通費や宿泊費、保険料などについて支援を行っており、これまで吹奏楽部や陸上部などが制度を活用しております。

また、学校の部活動以外で全国大会に出場する場合には、スポーツ全国大会等出場助成金や社会教育全国大会等出場助成金を交付しており、高校生以下には1万5,000円を上限に、これまでレスリングや空手など多様な競技でも活用しております。

さらに、本年4月からは国際大会の出場にも対応できるよう、町職員の旅費基準に準じた宿泊手当を新たに加えるなど、制度の拡充を図っております。助成額につきましては交通費を基本に近隣自治体の状況を参考として定めておりますが、選手の皆さまからは支援を評価する声のある一方で、助成額に関するご意見もいただいているところです。

町といたしましては、スポーツや文化芸術活動の推進が青少年の健全育成のみならず、地域の誇りや活性化につながるものと考えております。

今後も学校関係者や各協会と連携し、他の自治体の事例なども参考にしながら、制度のさらなる充実について前向きに検討してまいります。

以上、小林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい、議長。

答弁の方、ありがとうございました。

私としましても、この小学校そして中学校高校の部活動以外のスポーツ、そして、こうしたスポーツ以外の芸術文化に対する、全国に羽ばたく子どもも今後手厚い支援を、そして、もちろん各自治体で差はあるとは思いますけれども、やはり手厚い自治体もございますので、そういったところを参考に、今後より良いご支援の方を期待したいと思います。

それでは、次の質問の方に移らせていただきたいと思います。

防災や避難に対する見直しについて、能登半島地震から時間が経ち、町内でも復旧・復興の取組が続けられていることを心から敬意を表します。

一方で、住民からは「次に災害が起きたときに、どこへ避難すればよいのか」また「避難所の設備は改善されているのか」といった声が多く寄せられています。

現在、町としては、復旧や復興を最優先にされていることは十分理解しておりますし、先の豪雨などの時に、即座に、地域交流センターや富来活性化センターの自主避難所を開設するなど、迅速な行動はもちろん承知しておりますが、大きな被害につながった場合、各地域における災害や避難に対する備えや対策が大切で、能登半島地震の経験を活かし、再度の災害に備えた避難や防災対策の更新も不可欠だと考えております。

そこで以下の点について、お伺いいたします。

まず一つ、今回の地震を通して得られた避難や防災の課題、避難所の環境、そして情報伝達や高齢者やLINEなどを行っていない者に対応などを、町としてどのように整理されているのか。

そして2つ目に避難所や各地域の指定避難所、または集会所といったコミュニティ施設への避難経路の見直し、またトイレ・電源・備蓄といった設備改善など、いつ頃を目指して、町民や区長へ、指示や計画を示す考えがあるのか。

そして3つ目に復旧・復興で職員や予算がひっ迫している中でも、住民の不安を和らげるため、当面は最低限でも「最優先的に取り組む改善点」や「将来的な対策の方向性」などを示す考えはあるのかをお伺いしたいと思います。

以上の点をよろしくお願ひいたします。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 はい、議長。

小林議員の「防災や避難に対する見直しについて」のご質問にお答えいたします。

はじめに、「今回の地震における避難や防災の課題など町としてどのように整理されているのか」についてあります。

まず、情報伝達については、発災直後に誤った情報が錯綜しまして、町の災害対応に混乱を招いたことが事実としてあります。このため、正確な情報を迅速に住民へ届ける重要性を改めて認識し、あらゆる媒体を用いて情報伝達の有効性を検証していきます。

高齢者やLINEを利用していない方への対応については、現在見直しをしている地域防災計画を反映させる形で、防災ハンドブックの作成を検討しています。

防災ハンドブックには、避難経路や最寄りの避難所の位置を示したマップに加え、非常用持ち出し品の準備や災害時における自助、共助の重要性など、日頃からの心構えを明記し、高齢者を含む住民への意識付けを図っていく考えがあります。

スマートフォンを利用できる方については、現在、「志賀町避難所検索」（LINEツール）を運用しており、地震、洪水、土砂災害などの災害種別に応じて最寄りの避難所を検索でき、スムーズな避難をサポートしております。

この「志賀町避難所検索」は、地域防災計画の見直しにより、避難所の位置が変更となった場合等、あらゆる災害関連情報の更新が可能です。

次に、「避難所等のコミュニティ施設の設備改善について、町民や区長へ指針や計画を示す考えがあるのか」についてあります。

今回の地震では、避難所内の環境、特に断水時のトイレ環境が課題として浮き彫りになりました。

発災直後は、町として避難者のトイレ環境が最優先と考え、発災翌日から各避難所へ順次仮設トイレを配置しましたが、多くが和式トイレであったため高齢者や要介護者の使用が困難であった点や、悪臭など衛生面での問題が指摘されました。

これらを踏まえ、町では断水時にも避難所に配水タンクなどを設置して既存のトイレを利用可能にする方法や、下水道管や貯留タンクに直結したマンホールトイレの設置検討、発災直後に機動的に運用できるトイレカーの整備を今年度中に進める方針であります。

このほか、他自治体や事業者との災害連携協定の締結により利用者にやさしい仮設トイレの確保を目指します。

現在のところ地域防災計画の見直しや検証を行っており、詳細についてお話をきる段階ではありませんが、先の震災時の状況を踏まえ、各地域（校下）に最低1か所以上の指定避難所を設け、食料や飲料など必要最小限の物資を備蓄することで、大規模災害発生直後に一時的に地域が孤立しても、住民が安心して避難できる施設の整備を主眼に検討しているところであります。

そして、避難計画がある程度まとまり次第、10月に予定している防災会議での審議を経て、議会や区長の皆様にご意見を頂き、今年度中の地域防災計画の策定を目指します。

来年度中には、紙媒体での防災ハンドブックの配付、町ホームページへの掲載、区長会などを通じた説明会の開催などを予定しております。

なお、避難経路の見直しについては、行政として避難所の位置や防災情報を示す一方で、実際の避難経路は地域や家庭の状況に応じて日頃から検討いただくことが重要です。そのため、行政が一律に個別経路を指示するのではなく、自助・共助の観点から各自が日頃から適切な経路を確認していただきたいと考えております。

次に「復旧・復興において、当面優先的に取り組む改善点や将来的な対策の方向性」についてであります。

先にも触れましたが、優先的に取り組む改善点としては、指定避難所の整備とそれに付随する備蓄物資の拡充などが挙げられます。ただし、これには時間と費用を要するため、町としては可能な範囲から順次整備していきます。

当面は、住民一人ひとりが自助・共助の重要性を認識し、地域防災に主体的に関わっていただくことが最優先課題と考えております。

将来的な方向性としては、自助・共助の考え方に基づき、全町的な自主防災組織の立ち上げ支援や地区防災訓練の充実を進め、地元区や自主防災組織の協力を

得ながら避難所運営にご協力をお願いしたいと考えております。

自助、共助、公助の考え方や避難所運営マニュアルの運用については、各地区での説明会や小中学校における防災教育等を通じ、さらなる周知・強化を図っていきます。

以上、小林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい、議長。

1点、再質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中で、高齢者やLINEを利用していない方への対応についてというところに関しまして、防災ハンドブックの作成等を検討というふうにありますが、この中で、例えばですが、今の町内の放送システム、そちらの方をもう少し改善したりだとか、そういうアナログ的な対応など、そういった点に関しても、検討していないのか、そこら辺の点をお答えしていただければと思います。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 はい、議長。

小林議員の再質問にお答えさせていただきます。

先程ですね、おそらく防災行政無線のことを言われているのかなというふうに思っておりますけども、防災行政無線が今は聞こえにくいということもありますので、今後は無線を有線化して、クリアな音声にするというような計画も立てております。

それと今後ですね、こういったアナログ的な、というよりも、今はLINEとかそういうといったものを活用して、さまざまな情報を住民に届けておりますので、高齢者やLINEを活用していない方については、防災ハンドブックによって、今後、そういった自分の身は自分で守るという自助、それから共助という考え方を今後身につけていただきたいなというふうに考えているのが、防災の強化につながるのではないかというふうに考えております。

以上、小林議員の再質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい。

ただいまご回答をいただいたように、私の方としましても、そうした利便性の

高いLINEであったり、新しいデジタルなもの、そういったものに舵を切っていくということに関しましては、賛同するところでございます。

ただし、やはり高齢者の方が、今までに親しんだ、慣れた防災無線だったり、そういったところというのが最低限、デジタルで追いついていない方には必要なのかなと思います。

そしてまた自助、共助の観点からというふうな形の答弁を、今回このカテゴリの質問の中ではいただきましたが、やはりある程度の指針であったり、こうした区長さんからの経験などの、またご意見なども集めて、一つの指針などは必要であると思います。小学校に1,000人集中して集まったという経緯もございますので、ある程度の指針など、そういった形をまた示していただければと思います。

それでは以上で、一般の方を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

福田晃悦議長 ここで暫時休憩します。

(午前11時12分 休憩)

(午前11時25分 再開)

福田晃悦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 林一夫君。

林一夫議員 議長。

私は、2025年第3回志賀町議会定例会にあたり、以下の3点について、質問、意見を申し上げます。

第1点目は、2027年度末をもって閉鎖、解散が予定されている石川北部RDF広域処理組合の関連施設の解体・撤去処分、及び組合解散についてであります。

当組合施設は、2003年に102億円余りを投じて、津幡町、内灘町以北の能登半島の12の自治体で設置の、一部事務組合等で構成される生ごみの焼却処分施設として志賀町矢駄地内で建設され、20年間にわたって稼働してきました。

生ごみを乾燥・固形化したペレットを燃料として発電を行い、売電収益や溶融スラグの利用促進を図り、ダイオキシン抑制にも資する施設として有効利用されてきました。

しかし、大規模改修費や維持経費の増大化などの理由により、2023年1月をもって、専焼炉の運転を終了しています。

今後、組合業務と組織自体は、羽咋郡市で運営予定の新ごみ焼却施設の供用開始をもって終了、解散が予定されています。

その予定期日は、2028年3月となっています。

当施設は、敷地面積が8.7ヘクタール、東京ドーム約2個分で4棟の建築物があり、周辺は起伏の多い山林ではあるもののアスファルト道路も整備されており、一帯を含めて、引き続いての有効活用策が模索されるべきであります。

この関連施設等を全て解体撤去する際には、能登半島地震発災以前の概算見積りでは、約10億円とされていました。また、現在、解体撤去費用に充当すべく、約8億8,000万円の基金が積まれているとの事であります。

しかし、先月の組合議会定例会の折には、施設全体の撤去費用は、現時点で、17億円から20億円との修正予測も示されていました。

当地域一帯は、のと里山海道「上棚矢駄インター」の近接地であり、交通アクセスの利便性等の関係でも、震災復興とも絡めての再開発に知恵を絞るべきであります。

単なる解体撤去では、あまりにも知恵のない、もったいない終息となります。

急ぐ必要はないと思います。今の時点で終期を決めることなく、ある程度の猶予・検討期間をもって、国や県、民間も挙げて、有効活用策に知恵を絞るべきであります。稻岡健太郎町長のお考えをお示しください。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 議長。

林議員の「石川北部RDF広域処理組合施設の解体処理、組合解散後の処理について」のご質問にお答えいたします。

石川北部RDFセンターは、議員もご承知のとおり令和4年度末に運転を終了しております。

これに代わるごみ処理施設として、各広域圏事務組合においてはそれぞれ独自にごみ焼却施設を建設しましたが、羽咋郡市広域圏事務組合の新たなごみ焼却施設の建設が遅れている状況であり、当該組合の羽咋郡市以外の構成市町に負担金がかかっていることから、施設の解体は喫緊の課題となっております。

議員ご指摘のとおり、当該施設の解体撤去費用には、能登半島地震以前は約10億円とされておりましたが、現在では17億円から20億円の費用がかかるというこ

とで、予め解体を想定し積み立てた基金以外の不足財源について、組合内で議論が交わされているところであり、今後、組合の決定を注視していきたいと思います。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 林一夫君。

林一夫議員 はい、議長。

私見を申し上げたいと思います。

活用策としては、市街地ではない、住家がない、不便性等のハンデをメリットと考えての活かし方ではないでしょうか。

農林業施設としての利用、騒音等の環境に影響する可能性のある製造業利用、自然災害発生時や、テロ対策等に対応する施設、いわゆるBCP対応関連施設、観光施設、学校キャンパス、各種研修や合宿施設、廃棄物処分施設等々、可能性は数多いと思われます。

今後、RDF組合、議会の中で議論されればありがたいと考えています。

稻岡町長にも、組合理事として、他の関係団体の皆様と十分協議を重ねられて、より有効的な活用に、知恵を絞っていただきますようにお願いをして、次の質問に移りたいと思います。

第2点目は志賀町内全域、全世代における「挨拶運動の奨励」についてであります。

記憶は不確かではありますが、30数年前、団塊の世代ジュニアが小中学生の頃、石川県内でもPTA組織が中心となって挨拶運動が展開されていたと思います。

団塊の世代も大人数であれば、ジュニア世代多くの児童生徒数であり、学校やPTA、子ども会が関わる事業も数多く展開されて、活発な状況であったと記憶しています。

この頃は、日本社会全体でも、バブル景気と言われ、志賀町でも、志賀原発1号機の建設工事、続く運転開始、更に、2号機の建設計画や工事開始の時期もありました。これらが相まって、活気ある地域社会が形成されていたように感じています。

今、当地では、能登半島地震を契機として、全国的にも注目され、支援事業者やボランティアの方々も数多く能登に関わって頂いています。私自身も、以前と

は比較にならない程、地域の内外を問わず、数多くの方々とも接触、交流があります。

そんな際に、改めて、残念に思うことは、遠来者に比べて、我々生粋の能登人の、大人しくて、控え目な事であります。表現を変えれば、謙虚で奥ゆかしい姿は評価に値するものと思われますが、それぞれの思いを素直に、ハッキリと伝えられない事は、コミュニケーション能力の上では、不利な事であり、時には誤解を生み、もどかしさや不快感を与えててしまう事もあるように感じています。

また、私が毎日、関わっている自社業務の場においても、消極的な地元出身者と数多く接しています。

指示命令をはじめ、いわゆる、報告・連絡・相談にも影響しているように感じています。声出し、言葉によるコミュニケーションが不十分となり、行動力にも影響していると感じています。

この風土としての消極性とも受け止められる気質は、一企業の事例に留まらず、沈滞する地域全体の活力にも大きな影響を与えていると感じています。

そこで、私が提案したいのは、地域全体での活力を発揮していくためにも、手始めとして、「朝一番の、全町民挙げての挨拶運動の展開を」というものであります。先ずは、家庭から、職場から、地域からであります。

私自身も、「魄から始めよ」の言葉に倣い、自社内では、朝の挨拶は、私自身からとの思いで、大きな声で、相手の名前を呼んで「○○さん、おはようございます」と会釈と声掛けを実践しています。

能登の志賀町から挨拶運動を通して地域の活力向上を図り、震災からの復旧・復興にも繋げていく事に期待をしたいと思います。

朝の元気な挨拶から始まる、倫理法人会の会員でもある稻岡町長の所見をいただきたいと思います。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稻岡健太郎町長 議長。

林議員の「志賀町町内全域、全世代における「挨拶奨励運動」の奨励について」のご質問にお答えいたします。

石川県内では、9月1日から9月30日までを取り組み期間として「グッドマナーキャンペーン」を実施しています。これは、石川県心の教育推進協議会が中

心となり、まずは大人が模範となって青少年に公共のマナーや交通ルールの大切さを呼びかけることを目的としています。各自が「グッドマナーとは何か」を考え、それぞれの日常の行動につなげていくことを趣旨としています。

学校現場でも、各小中学校でいさつ運動を行うなどの取り組みを進めています。さらに「秋の全国交通安全運動」と連携し、交通安全の街頭指導にはPTAや教職員も参加して、子どもたちのマナー向上と安全確保に努めています。

議員ご提案の「町民挙げての挨拶運動」についてですが、町としましても、町民の皆さまが日々気持ちよく挨拶を交わし、地域のつながりを深めることは、防犯・防災や地域コミュニティの活性化につながる大変有意義なことであると認識しております。

一方で、挨拶は本来、町民一人ひとりの自主的な行為であることから、行政が一律に義務付けたり強制するものではなく、あくまで、望ましい習慣として広く啓発し、定着を促していくことが適切であると考えております。

そのため本町といたしましては、町広報や地域行事、学校・PTA・自治会活動などを通じて、挨拶の持つ意義や効果について周知を図り、町民の皆さまが自然に取り組めるような環境づくりや気運の醸成を支援してまいります。

今後も、地域の実情や住民の皆様の多様な考え方を尊重しつつ、安心で心豊かなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 林一夫君。

林一夫議員 はい、議長。

稻岡町長の方からも、グッドマナーキャンペーンのことを触れていただきました。

つい先日まで私も、こういう活動がされていることを承知しておりませんでした。改めて資料を見せて貰ってるんですが、石川県の教育委員会事務局の生涯学習課が担当されて、この運動を展開されているということありますが、学校関係はもちろん、ライオンズクラブ、ロータリー、そういうところの団体であり、企業も数多くのところが参加をしている会ということのようありますので、我々もこれを参考にしながら、志賀町でこういう運動が展開できればいいなと思っていますので、行政の方も率先して、ひとつお願いできればというふうに

思います。

それでは次の質問に入ります。

第3点目は、去る7月27日を皮切りとして行われた「町長と、いどばたトーク」について質問をいたします。

フランクな雰囲気の中での意見交換会が行われたと、評価しています。

日常的な、地区や個人からの各種要望の機会でもあったかと思いますが、ある地区においては、今後の地域づくりの思い・願いも語られて、若い稻岡町長の50年、100年先の地域ビジョン作りに期待する発言も聞かれました。

私はこんな将来を語る、井戸端の会話に期待したいと思います。

次回からは、地域課題についての町民意見や要望を聞く、説明するだけでなく、地域の将来像等、テーマを絞っての町内全域を対象としての討論会等、双方向でのトークにも期待したいと思っています。

また、言いっぱなし、聞きっぱなしとならないように注意しなければならないとも思っております。

今回の取り組みの総括と、これから進め方についての忌憚のない、意見・提言をお知らせ下さい。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稻岡健太郎町長 議長。

林議員の「いどばたトークの成果と反省点について」のご質問にお答えいたします。

今回初めて開催した、「町長といどばたトーク」は、町民の皆さんと膝を突き合わせ、ざっくばらんに意見交換を行うことで、「町民の声を形にしたい」という思いを実現する場として企画したもので、私が町長に就任した当初から強く希望していた施策のひとつでもあります。

しかし、就任後間もなく発生した令和6年能登半島地震の対応に追われたため、開催が延期されておりました。こうした中で、ようやく今回の開催に至り、私自身、念願が叶った思いであります。

まず、今回の「いどばたトーク」の成果について申し上げます。

全16地区を対象に、特定のテーマを設けず、自由な意見交換を行う形式とし、参加者は合計170人にのぼりました。

参加層は壮年から高齢者が中心で、女性の参加は少なかったものの、さまざまなご意見、ご提言、そして時には苦言もいただきましたなど、どの会場でも活発な議論が展開され、良好な雰囲気の中で実施することができました。

何より、住民の目線で行政を見直す機会となり、私自身も当選時の初心を思い出す、大変意義深い機会であったと感じております。

その一方で、いくつかの課題や反省点も明らかになりました。

開催については、町の広報誌やメール配信、LINEで周知を行いましたが、参加者からは「隣人から声掛けされるまで開催を知らなかった」という意見もあり、周知不足は否めません。

今後は、回覧板の活用や区長への事前通知なども併せて行い、より確実な周知を図ってまいります。

また、対象者についてもご意見がありました。不特定多数を対象とした今回の形式に加え、女性や若年層に限定した会議の開催を望む声や、これまで実施してきた区長を対象としたタウンミーティングの継続を求める声もいただいております。

今後は、今回の「いどばたトーク」の総括を踏まえ、若年層にはDX時代にふさわしいオンライン会議やSNSを活用した意見募集の方法なども視野に入れながら、町民の皆さまとの対話のあり方をより柔軟に工夫していきたいと考えております。

なお、会議の内容については町のホームページに掲載しております。町民の皆さまのご意見や疑問点なども含め、ぜひご覧いただければ幸いです。

以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 林一夫君。

林一夫議員 はい、議長。

答弁ありがとうございました。

今町長の言葉にもありましたように、タウンミーティング、これは今振り返つてみるとそれなりの効果があったんだなということを再確認できているかなというふうに思います。と言いますのも、各地区ごとにテーマを絞って、そこでフィルターをかけてですね、いろいろとある程度の協議もしながら、代表の方が発表される。これは効率的な仕事の進め方かなという点で評価したいと思いますし、

それから今回のいどばたトークに関しては、今後については、できればテーマを決めて、こういう話題で議論しましょうというような場であってもいいのかなというふうに思います。

先日ホームページの方もずっと拝見しましたけども、話があっち飛び、こっち飛びという形になりますし、それからどうしても結論的なものがなかなかお示しをできない、その場ではお示しできないものも多かったかなと思いますので、そこら辺りをもう一回検証された上で、効率的な運営にも努めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

福田晃悦議長 4番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。

私は第3回定例会にあたり、7点について、一括して質問をいたします。

まず1点目は、準半壊住宅自費解体に補助を、についてあります。

今、多くの家屋など公費解体が進められています。ただここにきて、これはどうした事かと首を傾げる光景に出会います。お聞きしますと、友人から罹災検査申請再申請しても半壊にはならないだろうと言われ、一旦は諦めたのですけれども、周りの方々の再申請を見ていて、どうしても納得がいかないと思って再申請を行ったのですが、3ヶ月以内の期限から数日過ぎていて受理されなかつたとの事であります。

こういうようなケースは、少なからずあるのではないかでしょうか。

確かに家の中は柱が傾き、ふすまとの間には三角形のすき間ができ、棟瓦が沈み込み、雨もりがしていて、住む事もできず、修理もたいへんだという事で、ゆくゆくは自費解体を考えざるを得ないとの事であります。

しかし、解体は何百万円も掛かります。そこで、こういったさまざまな事情で準半壊認定住宅の、自費解体に迫られる世帯に対して、復興への次への後押しとして、自費解体への補助があつてもいいのではないかでしょうか。お伺いをいたします。他自治体ではすでに補助を決めているところがあります。

2点目は、被災者医療・介護費免除特定の復活を求めよ、についてであります。地震被災者の、特に命綱であった医療費免除、特例措置が6月末で本町の国保

や県後期高齢者医療でも打ち切りとなりました。

しかし、まだまだ復興の最中、生活再建の途上であります。ここで免除をやめるという事は、まさに被災者の命綱を断つようなものであると思います。

岩手県では10年続け、宮城県では復活がありました。現時点でも、お隣り富山県、福井県は9月末まで延長しています。震源地で被害の多い石川県でなぜ打ち切りになるのか、余りにも理不尽だと思います。

よって町長には他被災自治体と連携して、国、県には必要な財政支援で、被災者医療・介護費免除特例措置の復活を求めて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

会社員などが加入する健康保険は継続しています。収入のある人は免除が続き、年金暮らしのような国保利用者にはどうしてやめるのかという声が多くあがっています。

3点目は、学校プールに日よけ屋根の設置を、についてであります。

今、学校は夏休みが終わり、新たな歩みが始まっています。しかし、この毎年の危険な暑さの季節、グラウンドだけでなく、水を張ってあるプールも決して侮れない熱中症の危険がいっぱいな場所となっているのではないか。

学校ではプールサイドにテント等を張って少しでも陰をつくり、全体の温度が上がらないように努めておられるようですが、なかなか手に負えない暑さとなっています。

そこでズバリ、学校プールに日よけのための大型の明るいイメージの屋根を設置して、熱中症の危険のより少ない安心の学校プールにして頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

4点目は、保育園主食ご飯の持参解消を、についてであります。

本町公立保育園では、3・4・5歳児の主食ご飯は、家庭からの持参で保育園での管理となっています。

本町は、学校給食は食育という事で、すべて無償提供となっています。保育園も食育という点では同じだと思います。まして、ご家庭によっては朝からご飯とは限りません。

また昨今の暑い最中、衛生面でも心配な面もあります。朝の出勤時の家庭の負担、園内での管理の手間等考慮しますと、やはりここは本町保育園も昼食はすべ

て施設からの無償提供とすべきだと思いますが、いかがでしょうか。数の上では100食分前後かと思います。

次に5点目ですが、西山P内特急バス停留所の整備を求めよ、についてであります。

今ではのと里山海道線の特急バスは、金沢方面への直通交通手段として大変重要なものとなっています。この間、本町内西山パーキングからの利用者のための、駐車場を上下線沿いに設けて、利便性の向上に努めておられる訳ですが、ただ、上り線の特急バス停留所は待合室らしきものが無く、雨よけフードやベンチもありません。通院される方などは、そこで立って待っているという事であります。

したがって、せめて、雨よけ・風よけフードとベンチぐらいは早急に設置して頂きたいと思いますが、県などに求められないものでしょうか。お伺いいたします。

6点目は、気候変動対策にもなる志賀原発廃炉を求めよ、についてであります。

世界各地で今、長雨、台風、熱波、干ばつ、森林火災、海面上昇などが大問題となっています。

日本でも猛暑や豪雨、森林火災などが頻発し、農業や水産業にも大きな被害を与えています。そういういわゆる気候危機の打開は、いよいよ待ったなしではないでしょうか。その、今の気候危機は自然変動だけでは説明できず、人為的な気候変動、いわゆる地球温暖化が主な要因の一つだと、世界の多くの専門家が発信しています。その地球温暖化を進めている代表格が石炭火力発電であります。日本にもたくさんある訳ですが、日本は新しい技術を取り入れながらとして、むしろ石炭火発を温存、延命する方針です。

その一方で脱炭素ということで、原発こそが必要と、これまた福島の教訓を忘れたかのように無謀な原発の最大限活用と言いました。

世界の流れは地球温暖化阻止に向けて、ドイツは原発をやめ、イギリスは石炭火発をやめ、台湾も科学の問題として、原発から再エネへの動きを見せてています。

しかし日本の気候危機打開策、再生可能エネルギー開発の最大の足かせとなっているのが、この2つの大規模発電であります。この2つに依存する限り、日本は世界的地球的責任を果たす事は一向にできないと思います。

日本は資源が乏しいとも言われますが、再生可能エネルギー資源はたいへん豊

富であります。電力でいえば、現在の需要の7倍を超えると言われています。脱炭素というなら、豊富な国内資源である再エネこそ最大限活用すべきと思います。

ところが需給調整のためとして、原発や火発を運転させながら再エネ発電を止める出力抑制が各地で広がっています。これでは急務となっている気候危機打開とは全く逆の事態となっています。

したがって本町の場合は、志賀原発がありますから、志賀原発を廃炉にして、本気で持続可能な地域密着小規模分散型の再エネ開発に引き続き取り組んで頂き、北陸のリーディングカンパニーとして、世界的、地球的責任を果たされるよう北陸電力に求めて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、新型コロナワクチン定期接種料金値上げの中止を、についてであります。

町は10月1日から新型コロナワクチン定期接種の自己負担額の変更という事で、自己負担額2,100円を3,000円に値上げをするということであります。

今また、じわじわと増えている新型コロナに対し、ワクチンの接種は重要な防護策だと言えます。しかし、昨今のあらゆるもの値上げが止まらない中、900円のアップは非常に重たいものがあります。

国はミサイルを買うお金はあっても、こういう助成は無くするというのも大問題ですが、だからこそ、その悪政の防波堤となって、地域住民の福祉の増進の立場から町が支えていただきたいと思います。

よって、少なくとも現状維持の2,100円に留めていただきたいと思います。お隣の羽咋市は今のところ自己負担は1,000円と聞いています。どうかよろしくお願いいたします。

以上、7点について質問いたします。

福田晃悦議長 間嶋教育長。

間嶋正剛教育長 はい。

中谷議員の「学校プールに日よけ屋根の設置をについて」のご質問にお答えをいたします。

学校の屋外プールは、夏季の直射日光や高温の影響を大きく受ける場所であり、児童生徒の熱中症リスクを低減する観点から、環境整備と運用の両面で対策を講じることが不可欠です。

まず、水泳授業では、気温が35度以上に達したり、気温と水温の合計が65度を超えると中止とする基準があり、授業は行いません。

また、実施する場合には熱中症対策のため、気温が高い日には利用時間の短縮やこまめな休憩、水分補給の徹底、体を冷やすためのシャワー利用、頻繁なプールへの水補給などを実施しております。さらに、簡易テントや運動会用のテントをプールサイドに設置しまして、日陰を作るなど熱中症のリスクを低減する取り組みを行っております。

議員ご提案のプール屋根の設置についてですが、プールを屋根で覆うと気温が高い日の対策にはなりますが、その反面、気温の低い日には水温が上がりにくくなり、授業に支障をきたす懸念が生じます。また、屋根を取り付けることは多大な費用がかかることから、今のところ屋根の設置については考えておりません。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。なお、其他のご質問につきましては、担当課より答弁いたします。

福田晃悦議長 花島企画財政課長。

花島博之企画財政課長 はい、議長。

中谷議員の「西山P内特急バス停留所の整備を求めよ」についてのご質問にお答えいたします。

特急バスの、のと里山海道の西山パーキングバス停は、北鉄バスの路線の廃止等が進む中で、現在、本町から乗り換えなしで金沢まで行くことのできる唯一の公共交通であり、町としても、その重要性を認識しております。

利用者からの要望を受け、昨年11月には、下り線側に3台分の利用者駐車場を設置したところであります。

ご質問の西山パーキングの特急バス待合所につきましては、有限会社志賀町生産物直売所の施設であることから、専用の待合所は設置されておりません。

上り線については、かつて自動販売機を設置していた場所を便宜上、待合スペースとして利用いただいており、自販機の設置箇所であったことから雨除けのフードは備わっております。

ベンチについては、以前、生産物直売所のご厚意で椅子を設置していただいたことがありましたが、一部のパーキング利用者がゴミを放置し、空き缶などが車道に飛散するなど、危険な状況となつたため、撤去された経緯があります。

このため、現在は生産物直売所の9時から18時までの営業時間に限り、店内の休憩スペースを利用いただいている状況であります。

また、下り線のバス停には、現在も自販機スペースにベンチが設置されておりますが、こちらもゴミの放置等により、清掃に苦慮していると伺っております。

こうした事情から、現時点では上り線でのベンチの設置は難しいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 横田住民課長。

横田義浩住民課長 はい、議長。

中谷議員の「被災者医療介護費免除特例の復活を求めよ」のご質問にお答えいたします。

能登半島地震による医療費の一部負担金の免除については、経済的に支払いが困難な方への支援を目的としており、被災状況に応じて、その都度、免除期間を延長してまいりました。

本町が免除期間を6月末までとした理由は、まず、本町の国民健康保険の財政状況が、被保険者の減少により保険税収入の落ち込みがある一方で、医療費は増加傾向にあること、また、罹災証明書の被災区分によって支援に不均衡が生じていること、そして何より、石川県後期高齢者医療を含め、県内すべての被災自治体が免除措置を延長しない方針を示したことなどを踏まえ、総合的に判断したものであります。

仮に、免除期間を延長した場合には、医療費のさらなる増加が見込まれるとともに、石川県へ納める事業費納付金も増加することが想定されます。その結果、国民健康保険加入者の将来的な負担増は避けられません。この点は介護保険においても同様であり、これまで国や県に対しては、財政支援の拡充や被災自治体間での支援の内容の一貫性の確保が、免除延長の前提条件である旨を伝えてきたところであります。

以上のことから、現時点におきましては、免除特例の再実施は考えておりません。しかしながら、今後の国・県からの財政支援の動向や、他の自治体の取組状況を注視しながら、必要に応じて対応を検討してまいります。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 畑中子育て支援課長。

畠中豊一子育て支援課長 はい。

中谷議員の「保育園主食ご飯の持参解消を」のご質問にお答えいたします。

現在、町内の公立保育園では、3歳未満児に対しては完全給食を実施しています。一方で、3歳から5歳児については主食（ご飯）を家庭から持参していただき、副食のみを園で提供する運用を継続しています。

食育の観点では、食習慣が味覚のみならず性格・人格形成にも影響を与えるとの見地に基づき、家庭と保育園が一体となって望ましい食習慣を定着させることが重要であると考えております。そのため、地場産物の活用やクッキング教室の実施などを通じて、日常的な食育を着実に推進していく方針です。なお、議員のご指摘の給食を無償で提供することが、直接的に食育そのものを指すわけではないと考えております。

現時点で3歳から5歳児への完全給食導入を進めるには、設備や人員、衛生管理といった提供体制の整備が不可欠であり、現状のままでは導入が困難な状況です。ただし、完全給食の実施そのものや、無償化を含む費用負担の在り方については、引き続き検討を進めてまいります。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 木村健康福祉課長。

木村英敏健康福祉課長 議長。

中谷議員の「新型コロナワクチン定期接種料金値上げの中止を」についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザと同じB類に区分されています。

B類の予防接種は、個人の発病や重症化予防を重視するもので、本人が接種を希望する場合に実施されるものであり、予防接種法の規定に基づき、本人に一部負担金が生じます。

新型コロナウイルス感染症予防接種については、全額公費の特例臨時接種が令和5年度末で終了し、令和6年度からは季節性インフルエンザと同様の定期接種へと移行しました。

令和6年度は、接種費用1万5,300円に対し、国の8,300円の助成費と町が

4,900円負担することで、自己負担額を2,100円に設定しましたが、令和7年度は、緩和措置であった国の助成費が廃止となり、接種費用も15,600円と若干増加したことから、町では県内他市町の状況を踏まえながら、自己負担額の見直しを行ったところです。

県内の市町では、健康保険の自己負担割合3割に準じて、規則等により接種費用の自己負担を概ね3割と定めているところが多くあり、そうした市町では、本年度の自己負担額は4,500円、又は4,600円となっています。

本町では、こうした3割とする基準を定めておりませんが、これまでB類の定期接種については、他の市町と同様に概ね3割で自己負担額を設定してきました。

しかしながら、見直しの中で、接種対象者の急激な負担の増加を避けたいこと、また、私どもが担当で羽咋市のほうに確認をしましたが、羽咋市が自己負担額を3,000円とする予定であることなどから、本町におきましても、町負担分を4,900円から1万2,600円と大幅に増額することで、自己負担額を接種費用の2割相当の3,000円に抑え、接種率の向上を図るものであります。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全長 はい、議長。

中谷議員の「準半壊住宅自費解体に補助を」のご質問にお答えいたします。

罹災証明の判定につきましては、国が定めている「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき調査を実施しております。

この指針には、外観や傾斜、部位ごとの判定方法のほか、災害ごとに想定される損傷事例や写真が示されており、全国的に統一した基準で判定が行われる仕組みとなっております。

また、判定に不服がある場合には、志賀町罹災証明書等交付要綱に基づき、証明書の交付を受けた日の翌日から起算して3か月以内に再調査を申請する事が可能であります。証明書交付の際には、その旨を文書等でお知らせしており、被害認定に対する納得性の確保に努めているところであります。

次に、半壊と準半壊の違いについて申し上げますが、半壊とは、住家が居住のための基本的機能の一部を損失した状態のことを指し、準半壊とは、半壊に準ずる程度の損傷を受け、使用は困難だが、修復すれば使用可能になる状態のことを

指しております。

このため、準半壊は、国や県の被災者生活再建支援金の対象外であり、全国的に見ても、自治体独自の助成制度の事例はあるものの、金額や内容は大きく制限され、支給されない場合がほとんどであります。

また、公費解体や自費解体制度においても、半壊以上の建物が対象となっており、準半壊や一部損壊は、居住可能との認識から、公費による解体撤去はできなこととされております。

なお、本町では、従来から準半壊や一部損壊の世帯に対し何らかの助成を求める声が多くあったことから、独自の支援として、住まい再建支援金支給事業を創設し、今定例会の補正予算に計上しているところであります。

住まい再建支援金については、先般の全員協議会でも説明いたしましたが、半壊以上の被害を受けた世帯が町内で自宅を建設または購入する場合、要した費用が500万円以上であって、その費用の10パーセント、上限額200万円を、自宅を修繕して居住を継続する場合には、要した費用が300万円以上であって、その費用の10パーセント、上限額100万円を助成するものです。

準半壊世帯につきましては、同様の考え方のもと、補修に要した費用は概ね100万円と見込まれ、その10パーセントを一律10万円として助成し、一部損壊世帯についても、要した費用は概ね50万円と見込まれ、その10パーセントを一律5万円として助成するものです。

これらのことから、あくまで、町内での住まいの再建に対し助成するものであって、準半壊の建物の解体に対する支援は考えておりません。

続いて、「気候変動対策にもなる志賀原発廃炉を求めよ」についてのご質問にお答えいたします。

本年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画は、政府が新たに策定した2040年度温室効果ガス73パーセント削減目標と整合的な形で策定されており、エネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に取り組むものであります。

しかしながら、地球温暖化対策による脱炭素化を進める上で、エネルギー資源の乏しい我が国では、エネルギーの安定供給と脱炭素の両立が課題であるとされております。

このため、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入しつつ、安定供給

のためにはバランスの取れた電源構成（エネルギー・ミックス）が必要であります。しかし、我が国は島国であり他国との電力の融通ができないため停電のリスクを減らすには、季節や天候に左右されず、昼夜を問わず安定的に発電できる石炭火力、水力、原子力などのベースロード電源が不可欠であります。

第7次エネルギー基本計画には、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し最大限の導入を促すと示されている一方で、原子力発電は、安全性の確保を大前提に最大限活用していくべき電源と位置づけられております。

のことから、脱炭素化に向け、再生可能エネルギーの推進は必要不可欠と認識しておりますが、本町において過剰な推進は自然環境の破壊、地域住民の生活環境の悪化などを招く恐れがあるため、慎重な対応が求められます。

志賀原子力発電所の廃炉を求めよとのことです、現在、新規制基準の適合性にかかる審査が行われており、町としては、引き続き動向を見守っていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 中谷松助君。

中谷松助議員 はい。

最初の、準半壊住宅自費解体に補助をということですけども、ご承知のように、内灘町、かほく市は独自支援を決めています。引き続き、ご検討をいただきたいと思います。再答弁は結構でございます。

2点目の被災者医療介護費免除特例の復活を求めよ、についてでありますけども、できないということですけども、大変だと、財源的にも大変だということですけども、だからこそ、町長にあらゆる場を通じて、求めていただきたいと思います。再答弁は結構でございます。

3点目の学校プールに日よけ屋根の設置を、この件は今後避けて通れないことかなと思います。ですから、屋内の、それこそ屋内温水プールも考えられるのではないかでしょうか。そのことも含め、引き続き、ご検討を願いたいと思います。再答弁は結構でございます。

保育園の主食ご飯の持参解消ですけども、このご飯の持参というのが全国的には少なくて、石川県では、半数ほどが施設からの提供ということあります。さまざまな面での負担軽減になりますので、是非、ご検討願いたいと思います。こ

れも答弁は結構でございます。

5点目の西山P内特急バス停留所の整備を求めよ。これは、やっぱり、今現在自動販売のところがありますが、一つだけ空いています。そこにやっぱりベンチを置くスペースが、自販機の横に空いていますので、せめてベンチぐらい置いていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

6点目、気候変動対策にもなる志賀原発廃炉を求めよ、ですけども、本当に今、気候危機というのは加速度的に進んでいると思います。先進技術の日本だからこそ、再生可能エネルギーのですね、本気に切り替えるように求めていただきたいと思います。これも答弁は結構でございます。

最後に、新型コロナワクチン定期接種料金値上げの中止を、でありますけれども、本当に今出費がかさんで、またコロナはやっぱり、なぜか能登地域の感染率が高くなっています。住民に寄り添った形で、せめてですね、現状維持の2,100円にしていただきて、安心を届けていただきたいと思います。

これも答弁は結構でございます。時間もありませんので、以上、それぞれ引き続き求めていくことを申し上げまして、私の質問といたします。

ありがとうございました。

福田晃悦議長 ここで暫時休憩します。

(午後0時02分 休憩)

(午後1時00分 再開)

福田晃悦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福田晃悦議長 8番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい、議長。

それでは私より、3点について、質問していきたいと思います。

まず1点目、長期化する地震対応での職員へのきめ細かなメンタルヘルスケアの対応が求められますが、対応を聞くものです。

東日本大震災では、発災から2～3年後に早期退職者、メンタル疾患による休職者が急増したそうです。能登半島地震では、さらに早い段階から離職者の増加がみられたという報告もあります。また、報道にもありましたが、自治労の被災した自治体職員へのアンケート結果には、仕事を辞めたいと思ったことがあると6割近い方が答えています。その理由は、家を失ったため、住民からの苦情対応

に疲弊、自治体の将来や未来が描けないといった理由があげられています。

また、業務も増えたという声も54パーセントあり、その理由として人員が増えず、災害業務だけが増えている、国や県との調整業務、避難所勤務、退職した職員分の業務を一部担うことになったなどの理由があげられています。志賀町においても同じような状況ではなかったかと思います。

震災関係の業務はまだまだ続くとも思われます。東日本大震災の事例もありますので、きめ細かいメンタルヘルスケアが求められますが、その対応をお聞きするものです。

福田晃悦議長 村井総務課長。

村井直総務課長 はい、議長。

堂下議員の「長期化する地震対応での職員へのきめ細やかなメンタルヘルスケアの対応を聞く」のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、東日本大震災を経験した首長や自治体職員からも発災から2年から3年後には、早期退職者やメンタル疾患による休職者が増えるということを聞いており、長期化する震災からの復旧・復興業務には、職員の心身の健康を守り、安定的に業務を遂行できる環境を確保することが重要であると認識をしております。

全職員を対象に、発災時から令和6年3月までの間、広島県の協力のもと、産業医科大学や、広島大学のJ-SPEED研究会と連携し、「支援者健康管理版J-SPEED」システムを活用した健康チェックや、令和6年5月には、産業医科大学との協定に基づき災害後の健康チェックを、同年6月には希望者を対象とした産業医による個別面談を実施しております。

また、令和6年8月までの間には、NTTコミュニケーションズから健康管理ができるスマートウォッチ55台の貸与を受け、業務量の多い職員を対象に健康管理を行いました。

発災から3年度目に入る今年度からは、長時間勤務を行う職員、具体的には時間外勤務が月100時間以上、または直近5か月平均の時間外勤務が80時間を超える職員に対しましては、町の要綱に基づき精神科医師による個別面談を行っており、疲労の蓄積が認められると判断された場合には、必要に応じて医師が適切な指導を行うものであります。

その一方で、働き方改革や育児休業法など、労働者目線に立った対策も併せて講じていく必要があることから、ワークライフバランスの確保や休暇の取りやすい環境改善など、復旧・復興のフェーズに合わせた対応にて、職員の負担軽減やメンタルヘルスの確保を図ってまいります。

今後も数年間は、通常業務に加えて、震災からの復旧・復興業務が見込まれますので、メンタルヘルス研修を実施するなど、職員のケアに努め、職場内においても、部下が同僚あるいは上司に相談しやすい環境づくりを啓発するとともに、管理職が課の職員に日頃から目配りをし、ストレスのない風通しの良い環境の醸成に努めてまいります。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

ちょっと1点気になったんですけども、月100時間以上の勤務される方はいるということですか。100時間とか80時間ではとんでもない残業時間になりますので、午前中の質疑もありましたけれども、なかなか職員採用が厳しいという話もありましたが、やっぱり現在いる人達を大事にしながら、残業時間を、皆さんの健康管理で、またメンタル的な面も含めまして、特に、特段の注意を払ってほしいと思います。

次の質問に移っていきたいと思います。

先ごろ出されました地震検証報告についてお聞きます。

石川県では8月1日に能登半島地震における初動対応の検証結果が公表されています。概要版と本編からなっています。

志賀町でも9月号の広報で、能登半島地震対応検証報告書（初版）として、役場本庁舎や2つの図書館での設置を町のHPで公表とありました。

石川県の第三者委員会の作成した報告書は新聞でも報道され、報告書の要旨や課題と改善の方向性などの解説もあり、わかりやすく、私も県の概要版を読みました。第三者委員会の報告書なので、厳しい指摘もあり、この指摘を受けてどう改善されるのか、今後も対応策から目が離せません。

そこで、志賀町作成の報告書について、2点お聞きします。

報告書を多くの町民の皆さんに読んで欲しいという希望でしたら、報告書の設

置場所を増やすこと、あるいはまたさらに関係機関や関係者に配布しても読んでいただき評価を聞くことにより、検証作業をさらに充実させていくべきではないのかと思います。また石川県の検証報告書や町の復興計画のように、概要版と本編のような発行が必要ではなかったのか。報告書は140ページ近い長文であり、文章を読みなれている人ばかりではないので、読んでもらう工夫が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目として、町のまとめた報告書は初版とありますが、今後町民参加の説明会や意見交換の場を設けて報告書への改定版へとしていくのか、また町民と課題を共有し、次の災害に備えるためにも、その作業は必要かと思いますが、予定されているのでしょうか。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稻岡健太郎町長 はい、議長。

堂下議員の「本町の地震検証報告を聞く」についてのご質問にお答えいたします。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、町の社会基盤や住民生活に甚大な被害をもたらしました。

災害発生時には、住民の避難、ライフラインの確保、避難所の運営、物資の供給、ボランティアの受け入れなど、行政と地域、関係機関が一体となって、多岐にわたる業務に対応してきました。

「志賀町震災対応検証報告書」は、この未曾有の震災経験を風化させることなく、後世への引継ぎとして残すこととし、発災から概ね1年間の町の初動対応の状況と課題、庁内体制や関係機関との連携状況、被災者支援や避難所運営の実態、さらには、今後の災害対応力向上に資する教訓を整理・検証したものを震災対応記録として書きとめ、本年3月に取りまとめたものです。

ご質問の「町民の皆さんに読んでもらう工夫が必要ではないか」という点につきましては、本報告書は、本町の職員をはじめ、全国の自治体や防災関係団体の皆様と共有し、災害対応力の向上に資することを目的としています。そのため、災害発生時に携わった業務の内容、明らかとなった課題や問題点、それへの対応を業務別に整理・記録したものです。

こうした記録は、時間の経過や担当者の交代があったとしても、業務の全体像

や想定される障害を事前に把握できるようにすることで、今回の経験を次なる災害対応に生かすことを目的としています。

言わば、本報告書は「災害対応の手順書的な性格を有する実務記録」であり、町民一人ひとりに直接向けた読み物という位置付けではございません。

県が作成する記録が俯瞰的かつ広域的視野でまとめられているものに対し、本町の報告書は、あくまで町の業務遂行の記録として性格づけられるものであります。

もっとも、町民の皆様に震災対応の実態や得られた教訓を知っていただくことも重要と認識しております。このため、報告書は町ホームページで公開するとともに、役場本庁舎、志賀・富来両図書館にも配置し、閲覧できるようにしております。今後は、必要に応じて、他の公共施設にも配置を検討してまいります。

一方で、関係機関への配付や評価の聴取、あるいは概要版の作成につきましては、町ホームページに公開しており、また、今ほど申し上げた報告書の性格を踏まえ、実施の予定はございません。

次に、「町民参加の説明会や意見交換の場を設け、町民と課題を共有し、報告書の改訂版を作成する考えはあるのか」とのご質問についてであります。

先に申し上げましたとおり、本報告書は町の震災対応記録の性格を有するものであることから、説明会や意見交換を前提とした改訂作業にはそぐわないものと考えており、実施の予定はございません。

しかしながら、支援制度の拡充や新たな取り組みなどに伴い、修正や追加が必要となることが想定されることから、そうした内容を反映させる改訂版の作成については計画しているところであり、継続中の業務についても更新していきます。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

広報を見た限り、皆さんに知ってほしいような感じで受け取れましたので、今の質問をしたわけですけども、町民の皆さんといろんな意味で共有することによって、次の災害に備える、またお互いにいろいろとどういうことができるかを含めて、そういう場は必要だと思います。

先程、午前中の質疑にもありましたけども、自助、公助、共助ですね、その中

でも、何をどうやっていくのかと、お互いに情報共有なり、町民の皆さんときちっと今回の地震がどういう形であったかというのを、きちっと総括しておかないとですね、一般的に自助・共助・公助と言っても、自助・共助が先にきますと、自助・共助ですから、結局役場は何してくれるんだって話になりかねませんので、やっぱりこれはこういう形で役所はやるけども、皆さんはこういうふうについては、きちんと対応します。そのためには私たちもこういう役割をしますという話がないとですね、なかなか次の震災に備えたときに、きちんと取り組めるかどうかちょっと疑問が出てきますので、そういうことを是非、タウンミーティングなり、いどばた会議なり、何でもそういった場で、そういったテーマとしてやっていくことが必要かと思います。

そのへん何か考えていましたら、お願いいいたします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稻岡健太郎町長 はい。

堂下議員の再質問に、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、住民と情報共有するというのはたいへん、重要な今後の災害対応の上でも重要なことだと思っております。

ですが、初版版以降の改訂版につきましては、今進んでいる事業の進捗に合わせて志賀町がどういったふうに復興してきたか、復興を進めていたかという、そんな記録にはなると思っていますので、そういった情報も含めて、町民の皆様に情報を共有していくかと思っておりますし、午前中の質問にありました防災ハンドブック等、そういったところにも情報共有の方をさせていただきたいなと思っております。

いずれにしても、先の堂下議員の一つ目の質問にありました通り、職員の業務の方も今過大な状況となっておりますので、その辺も勘案しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいいたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

それでは3番目の質間に移りたいと思います。3番目は、原子力防災についてであります。

まず1点目に、能登町や白山市の避難場所の見直しが必要と思うがどうかとい

う点であります。

昨年の能登半島地震被害では能登半島の国道・県道・市道・町道はいたるところで隆起、陥没、亀裂で寸断されました。また、法面の崩落も重なり、通行止めで孤立をした地区も出ました。私も発災直後の数日は断続的に孤立状態でありました。

3月になってからですが、能登町までの避難道路を走行して検証してみましたが、通行は可能であっても発災当時は通行できなかつたことを想起させるに十分な証拠を見つけることもできました。さらに通行できないままになっている個所もまだまだありました。

白山市に繋がる道路も能登町への道路からみれば、少しはよい程度でスムーズに通行できたかは疑問であり、富来地区の人はそもそも富来から脱出できないといった状況にありました。

原発避難の要は一刻も早く、少しでも遠くへ避難することにあります。

先の石川県の初動対応の検証報告でも県内最大の被害が見込まれる森本・富樫断層帯の地震では、冬季に約4万7,000棟が全壊・全焼し、死者は2,200人超、発生後1週間の避難者は19万人を超える想定の記載があります。全国でも発生確率は高いとの評価です。地震と原発事故の複合災害を考慮すれば、白山市までの避難道中にある森本・富樫断層です。ですので、避難する術があるのでしょうか。指定された避難場所への避難はできない現実があり得るという認識を持つべきです。

そのような認識をお持ちかどうかお聞かせて下さい。

次に町内の放射線防護施設が地震で使用不能となっていますが、その修復について聞きます。

今回の地震被害で町内の5か所の放射線防護施設も甚大な被害を受けています。富来小学校以外は修復して放射線防護施設として使用することになるのでしょうか、富来小学校の防護施設は、今後どのような扱いになるのでしょうか。

例えば新設される富来小中学校内に設けられるのか、あるいは富来地区に新設される避難施設にその機能をもたせるのかといったことになるのでしょうか。

今回の地震では、稗造防災センターでは上水道の配管等の損壊と浄化槽の損壊で水が来なくなり、修繕が終了したのは9月でした。原発事故時に防護施設から

外の仮設トイレに通うことになるのでしょうか。

他にも、富来病院、はまなす園、総合武道館が甚大な被害を受け、原発防護施設としての機能を果たせなくなりましたが、もし原発事故との複合災害が実際起こっていたならば、その時はどのような対応をされる計画だったのかお答えください。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 はい。

堂下議員の「原子力防災について」のご質問にお答えいたします。

令和6年能登半島地震においては、道路においても甚大な被害が発生し、多くの箇所で通行不能となりました。

広域避難を進めるにあたり、道路の強靭化は安全な避難を行う上で欠くことのできない要素であり、今後の原子力災害対策はもとより、自然災害時においても急務とされるものであります。

先月8日には、全国原子力発電所所在市町村協議会の要請活動として、町長が国土交通省へ赴き、本町を含めた広域的な避難道路の強靭化や多重化を進めていただくよう要請してきたところであります。今後も、国や県に対しこれらを粘り強く要望していきます。

また、今年5月に県が公表した石川県地震被害想定調査では、森本・富樫断層帯が動いた場合、県内において最大の被害が想定されており、最大震度推計値として金沢市で最大震度7、本町では最大震度5弱、能登町では最大震度4となることが予測されております。

このような地震が発生した場合、白山市への広域避難は困難になると思われます。

現行の石川県避難計画要綱では、避難先を確保するにあたり、あらかじめ選定した避難先の市町が被災して避難住民の受け入れが困難となる場合や、災害状況や気象状況により基本的な避難先への避難が困難となる場合には、国や県と協議のうえ、他の自治体と避難住民の受け入れ調整を図ることとしております。

現在、県において原子力防災に係る避難計画の要綱見直しを行っておりますので、町としましても、さまざまなパターンの震源地を想定した避難計画を作成するよう意見していきます。

次に町内にある放射線防護施設については、修繕・改修により利用を継続することとしており、富来小学校の防護施設については、今後、校舎との切り離しの上、収容人数を確保するための増築工事が可能か検討中であります。

また、原子力災害時における放射線防護施設の上下水道設備が破損した場合における対応ですが、原子力災害を含む複合災害時には、原子力災害対策本部が全体の情報連携と意思決定を行い、技術的判断は原子力規制委員会が担うという役割分担のもと、現場部局と関係機関が一体となって対応することになりますので、町としましては、オフサイトセンターに設置される国及び県の現地対策本部との連携を密にしながら必要な措置を実施することになります。

このことから、本町としては段階的な避難や、原子力災害対策指針に基づく防護措置が取られるまでの間を備蓄水と簡易トイレにより運用することを想定しております。

最後に、能登半島地震が原子力災害を含む複合災害であった場合における対応ですが、先の能登半島地震が既存の計画の想定をはるかに超えるものであったことは周知のとおりであり、原則としては、地域防災計画に従いながらケースバイケースでの対応とならざるを得なかつたというふうに考えております。

被災したことに伴う教訓を次の災害時に最大限生かすためにも現在、あらゆる角度から検証し、地域防災計画の見直しを進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

何点か再質問いたします。

何回かこの場で言ったと思うんですけども、アメリカのショーファム原発の話したことあると思いますが、ショーファム原発もやっぱり、例えば半島の島の中で、原発の横を通らないと避難できないということで、それは避難を確保できないということで、一回も稼働することなく、廃炉となった原発っていうことで、以前にも説明したとおりですけども、そのような、同じような現象が、この志賀原発にも起こりうるというのは現状ではないかと思います。今回の地震では奥能登、能登町への避難というのは、まず不可能でした。しかも今、ありますように、

白山市の広域避難も困難となってきたときにですね、ここにも書いてありますけれども、避難道路を強靱化や多重化というのは、具体的にどういうことなのでしょうか。

例えば高速道路のアスファルトの厚さと、一般県道、一般国道、県道私道と町道ありますけど、アスファルトの厚さが全然違うという話を聞きますけれども、そういう意味での道路の強靱化の規定とか、多重化っていうのも、新しく道を作るということかなと思うんですけども、そういうことまで、予算と費用をかけてする価値があるのか。それだったら、むしろ我々を避難できないから、原発を止めるべきだというのが筋かと思います。

今後何年、何十年間も動くわけじゃないですから、例えば風力と同じように20年後だったらばやめるとか、その、もたないと。原発になって何十年ももつわけじゃないですから、そのために、とんでもない予算をかけて、それを福祉な予算に、そういう医療ににかけて、そういう議論にもなってくると思うんですね。ですから具体的に避難方法が取れるのか、それに責任を持てるのか、ということを保証できない限り、ということは必ずぶち当たる問題だと思います。

白山市への避難は困難ということは、どこに逃げればいいんですか。そのときに、何と言いますか、避難の度合いもありますけども、そういう場合は、県内に逃げるところは恐らくないと思います。富山県に逃げられるのか、福井県に、福井県はもちろんいけませんけども、富山県に行ける道路はじゃあ保証されるのかといった場合は、これは完全に孤立してしまいますから、そういうことを具体的に考えて、本当に町民の命と財産を守れるのかっていう保証がない限り、これはやはり動かすべきではないということの結論に至ると思うんですよね。これはだからアメリカもそういった意味では、原発に対してそこまで厳しくして、やっぱり稼働を認めている。日本は、そういった意味では、いい加減っていいですか、ゆるいというか甘いというか、そういう現状があるわけです。そういう意味では、本当に真剣に考えて、道路の問題、避難の問題、そして町民の命と健康、そして財産をどうやって守れるか、それを測りにかけるということも今後求められていると思います。当分志賀原発は動けませんから、のんびり構えているというわけにはいきません。

今回のように、例えば、富来病院の職員の皆さんにインタビューありましたよ

ね。読まれた方はいると思うんですけども、今それはいいんですけど、あとに読まれれば結構ですけども、具体的に地震と原発災害が重なった場合は対応できません、対応できなかつたでしょうということを職員の皆さん答えてますので、そういうものを検証していくということを求められております。そういう、そのような町民の命と財産を守るっていう意味では、原発避難の問題と、どの辺まで考えているのか、お答えできればお願ひしたいと思います。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 はい。堂下議員の再質問にお答えいたします。

先ほど言われたとおり、こういった複合災害が起きた場合、半島地域でございますので、逃げ場所がないというようなことも想定されますが、今、県の原子力防災訓練におきましては、陸路の他に、海路だったり空路だったり、そういうあらゆるパターンを想定した避難訓練を実施している、本年もそういう計画であるというふうに聞いております。

今後、先程申し上げたとおり、県において、原子力防災にかかる避難計画の要項見直しというものを行っているところでございまして、近々、近日中に県と打ち合わせがあります。その際にもこちらとして避難先の確保についてですね、いろんな意見をしていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上、堂下議員の再質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。最後にひとつだけ。

いわゆる今までの防災訓練、去年の地震も含めてですけれども、風が強くて、ヘリがこなかった事例いっぱいあるんですね。船にしても着かなかつたわけですから、これは今、緊急事態においては、使えないということは、もう歴然としているわけです。ですから、議員の皆さんも含めて、絵に描いた餅であったというのは重々皆さんわかっているはずなんですけれども、そういうことを地元としてきちと意見言わないと、県はおそらくそういうこと、なかなかわからないというか、今までの例を見てましても、去年の訓練なんかしてましても、本当に新しい商品の陳列みたい感じでしたので、それで済む話じゃないんですから、やっぱりその辺はきちと地元の町として、私たち、命どうやって守ればいいん

ですかっていうことは、やっぱり必死に言わないとですね、多分言ってもわからないかもせんけども、それでも言わないと、解決しませんから、しっかりと意見を述べてほしいと思います。以上です。ありがとうございました。

福田晃悦議長 2番 梢正美君。

梢正美議員 はい、議長。

通告通り、2点に対して質問させていただきます。2番 梢正美です。

まず一つ目に、復興に向けた交流人口・関係人口の創出と推進体制についてお伺いいたします。

本町の復興計画には、交流人口・関係人口の創出が掲げられております。今回の町長の提案説明でも、震災で中断した道の駅とぎ海街道の多目的広場の整備が示されました。再開後、町民のイベントや賑わいの拠点として、たいへん期待されております。

しかし、復興という観点から第3次総合戦略を描く今こそ、単なる施設整備にとどまらず、町として「どのような交流人口・関係人口を創出するのか」を明確に示す必要があると考えます。

一般的に、評価として、交流人口は宿泊者数や観光消費額で測られることが多いですが、関係人口では「どれだけ深く、継続的に関わってもらえるのか」が評価のポイントになります。

また、石川県ではウェルビーイングの観点から、数値だけでなく人々の幸福度を評価する指標を導入しています。

本町においても、交流人口・関係人口を単に数で追うのではなく、町民や来訪者の満足度、そして希望の実感をどう測り、復興につなげていくのかが重要ではないでしょうか。

次に、創造的復興における関係人口拡大の位置付けについて、お伺いいたします。

これまで本町は、イベントを中心に交流人口の拡大に取り組んでこられました。

しかし震災を経た今こそ、創造的復興に向けて新しい発想を取り入れる好機です。復興には、単なる訪問者数の増加ではなく、人ととのつながりが不可欠であり、そのために関係人口の拡大が鍵になると考えます。

また今後とぎ道の駅周辺を中心とした観光振興を図っていく方向性を、午前中

の答弁の中でも述べられておりましたが、背景として、本町では少子高齢化が急速に進み、過疎地域では「今後この地域が存続できるのか」という切実な声が多く寄せられています。地域住民自身も、どのように対策を講じたらよいのか、どんな打ち手があるのか、見通しが待てずに悩んでいる状況が伺えます。

一方で、本町には美しい自然、伝統文化・豊かな食文化など素晴らしい資源が豊富にあります。これまで守ってきた里山里海をどうにか次の世代に残したいという強い願いもあります。

こうした声に応えるには、関係人口拡大の枠組みで町の戦略的な後押しを欠かせません。

そこでお伺いいたします。

町として、関係人口の拡大を復興にどのような役割・効果につなげようとしているのか。

また、その際のターゲットは観光客なのか、学生なのか、企業人材なのか、また移住希望者なのか。どこに重点を置き、どのような戦略で推進するのかをお聞かせください。

さらに、こうした取組を通じて、将来的に町としてどのような成果を目指すのか。その具体的なビジョンを、ただ今描いておられます、第3次総合戦略で示されていかれると思いますが、その辺りもお伺いいたします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稻岡健太郎町長 議長。

梢議員の「復興に向けた交流人口・関係人口の創出と推進体制について」のご質問にお答えいたします。

まず、「交流人口の拡大について」であります。

町復興計画においては、観光・交流ゾーンの魅力向上と観光客の誘致を促進し、賑わいの創出につなげていくため、道の駅とぎ海街道周辺の再整備をリーディングプロジェクトに位置付けております。

その一環として、工事が中断しておりました多目的広場の整備を進めています。実施にあたっては、道の駅や世界一長いベンチ、シーサイドヴィラ渤海、増穂浦林間広場などと連動させ、観光・体験・交流を促進する拠点とすることで、町内外の人々が集い、交流できるエリアにしていきたいと考えております。

多目的広場にはステージも設置されますので、今後、各種イベントに有効に活用していただきたいと思っております。

また、昨年9月に設置しました学生交流拠点施設「富来学舎」については、これまでに4大学、延べ193人の学生が利用し、ゼミ合宿や震災ボランティアなど、継続的な活動拠点として機能しております。

今後もイベントやゼミ合宿等の開催を通じて交流人口の拡大を図り、さらに地域とのつながりを続けていただくことで、関係人口の創出へとつなげてまいります。

さらに、復興を進めるにあたり、議員ご指摘のとおり、町民と来訪者が交流を通じて得られる満足感や希望の実感を高めることが重要であると考えており、アンケートやモニター調査、SNSなどを活用して志賀町ファンの声を把握し、今後の施策に反映していきます。

次に、「関係人口の拡大について」であります。

町復興計画では、関係人口の拡大につながる取り組みを推進することとしています。対象は観光客だけでなく、学生やボランティア、企業やNPO、移住希望者や中長期派遣の職員など幅広い人材を想定し、祭りや景観保全に係る地域行事や災害ボランティア、企業活動などを通じて、継続的に関わりを持っていただける関係人口を創出していきたいと考えております。

そうした中、今年度、県において、「祭りお助け隊」の制度が創設され、地域資源である八朔祭礼や西海祭りなどでは、多くの県内外の学生等がキリコの担ぎ手として参加し、応援をいただいております。

また、年内には、県が、地域と関わりたい人と地域側のニーズを結び付ける「関係人口マッチングアプリ」を開設する予定です。

町としても、この仕組みを積極的に活用し、地域行事や祭り運営の人材確保といった課題に対し、新たな人の流れや協働の力を呼び込み、地域課題の解決と復興の原動力に繋げていきたいと考えております。

さらに、町としては、交流人口・関係人口の拡大を単なる数値の目標に留めず、町民の暮らしの質や来訪者の満足度向上に繋げるべく、現在策定中の第3次志賀町総合計画、第3期志賀町創生総合戦略に反映し、町の活力維持と復興の成果に繋げていきたいと考えております。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。

再質問です。ただ今の答弁で、それぞれの対象別での取り組みについてご説明をいただきまして、理解ができました。

特に私の方から今ちょっと、お伺いしたいところは、まず今後もイベントやゼミ学習などの開催を通じて、交流人口の拡大を図り、これは学生に対してですけれども、関係人口の創出へとつなげていきます、とありますけれども、具体的に、じゃあそこにはどんな方法でつないでいくのかというところが、今、こちらの答弁の中では、私のほうでまだ伺えなかったので、もし今そういう事例が、予定があるようでしたら教えていただきたい、お聞かせていただきたいなというふうに思いました。

また町民と来訪者の交流を通じて得られた満足感や希望の実感を高めること、私も大変重要に思っておりまして、その調査として今後実施をしていくということなんですかけれども、これは今年度内に実施をする予定になっているのか、いつ頃実施を計画しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

3つ目に、関係人口、さまざまな対象の方々を継続的に関わりを持っていただける関係人口を創出していきたいというふうなお考えでいらっしゃいますけれども、ここも先ほどの質問とは重なってくるかと思うんですが、その関係人口を具体的にどういう方法でつないでいくのか、今一つ上げていただきました、県の取組の中の関係人口マッチングアプリの開設予定、こちらは私も詳細については調べさせていただいておりまして、とてもいい仕組みだと思っております。今、11月頃から公開される予定ではないのかなというふうに伺っているんですけども、町としても、じゃあそれを、せっかくあるいい仕組みをどうこれを活かして使っていくのか、そこも具体的今どんな方向で進めていかれているのかお聞かせいただければと思います。この3点よろしくお願ひいたします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稻岡健太郎町長 はい、議長。

梢議員の再質問にお答えいたします。

1つの、今後のイベントやゼミ合宿と、具体的にはどういったものを予定さ

れているかということにつきましては、これも先の質問にありました、まず今の多目的広場は、来年の春頃完成予定ですが、整備予定に合わせてオープニングイベントを開催予定しております。

その後の、今後の、例えば富来地域で行われるイベントをその場所で開催していただくということを想定しております。

ゼミ合宿等につきましては、これは先方の事情となりますので、こちらとしては把握することができないかなというふうに思っておりますが、積極的に来ていただくことを、呼びかけたいなとは思っております。

2番目の質問は、何についての時期でしたか。2番目、アンケート等の調査の時期ということですか。

こちらに関しては時期や具体的な手法については今検討中で、まだ固まってはいない状態でございます。最後にマッチングアプリ等の利活用をどのように町として進めていくかという、こちらもまだ検討段階でございますが、むしろ議員さんの方からこういったやり方があるといったご提案いただきたいなと思っている状況でございます。まだ、具体的にはまだ固まっていません。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。再々質問。

先程、交流人口の説明についてお答えいただいたのですけれども、私が特に気になっているのは、先程、背景のこともお話ししました。というのは過疎地域、今、交流人口については道の駅周辺を中心に観光振興ということで私は認識をしているんですけども、一方、関係人口というのは今地域の中でも人がいない、そして今後後継者がいない、この地域をどうして残していくのか、この美しい里山里海というのは、人の手が入ってこそ守られているものです。今、そこに繋がる方法が、少し答弁の中からは伺えられなかったので、そのあたり、今後、観光地の中心というだけではなく、そこからどう、地域の中にすばらしい資源がたくさんある、この里山里海に人の関係人口を拡大につなげていく手法をご検討いただければと思っておりますので、またそちらの方、よろしくお願ひいたします。

そしてもう一点が、先ほどの3つ目に、新しい県の仕組みのところですけれども、提案としましては、今後、今多分そこの仕組みは自治体のほうでも、地元、志賀町でも考えていると思うんですけれども、やはり告知をして、地域の中でも

今草刈りが足りないとか、雪どけ、冬になると雪どけする人が足りないとかいう小さな問題がたくさんあるので、そこも区長会と連携しながら情報を流していただければ、そういう必要なニーズというのがもっともっとひらってつなげていけることになるかと思いますので、まだそちらも進めていただければと思います。

最後、再質問と言った点ですけれども、先ほどの地域にどう関係人口拡大を広げていくかというところの点は、どのようなふうに町としてお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稻岡健太郎町長 はい、議長。

梢議員の再々質問にお答えいたします。

関係人口をどうつなげていくのか、ということになるかなと思いますが、先の答弁の中では触れたかなと思うんですが、まず学生に来ていただくことによって今ほどお話があった雪どけの問題や草刈りの問題等、それぞれの地域が抱える課題、地域課題の解決に向けて学生さんの力を借りて、学生さんもそういった地域課題を解決したいという思いの方がたくさん都市部においてますので、そういう方の呼び込み、そういう方々との関係人口をつなげていけばいいのかなと思っておりますし、また、観光に来られた方、例えば祭りお助け隊に来られた方等が来ていただくことによって、この方々が志賀町ファンになっていただいて、志賀町を好きになっていただくことによって、その後の、ふるさと納税であったり地域の物産であったり、そういうものを、訪れる事はないかもしれませんのが、それぞれの地域で、志賀町を思っていただく、そういうことが関係人口の拡大になろうかなというふうに考えておりますので、今、お答えできるのはこのぐらいかなと思っております。よろしくお願いします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい、議長。

町長のご答弁で、確かに、学生の方々が地域に入って一緒にやっていくというのは、地域住民の方々の生きがいであったり、幸福度、満足度にもたいへんつながるかと思いますので、これは町だけではなくて、私たち住民としても、そういう受入れ体制を整えていただければいけないなというふうに感じております。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目は、町民サービス向上に向けた支援制度の「わかりやすさ」と「丁寧さ」の改善について、まず広報・窓口対応の改善と職員負担の軽減について、お伺いをいたします。

町民サービス向上のためには、支援制度のわかりやすさと丁寧さを高めていく事が重要です。この改善について、町のお考えをお聞かせください。

例えば震災関連を含む各種支援制度については、「複雑で自分が対象かどうかわからない」「なぜ該当しないのか」といった声が私のところにも寄せられています。

また窓口での説明が十分に伝わらず、不安や不満を抱えたまま帰られる方もいらっしゃるようです。

結果として同じ問い合わせが繰り返され、職員の皆さんの負担や業務の圧迫につながっているケースも見受けられるのですが、どうでしょうか。

次に、制度理解の見える化によるサービス向上について、お伺いをいたします。

実際に全国でも、町民目線での工夫が成果を上げています。例えば福井県鯖江市では、公式ホームページが全国広報コンクールで最高賞を受賞しました。

このコンクールは全国の自治体を対象に、わかりやすさや町民目線の工夫などを審査するものです。

鯖江市は、アイコンや色分けを活用した見やすさや、分野ごとに整理された情報提供といった町民に寄り添う工夫が評価されています。鯖江市の広報は住民にとって、特に高齢者にとって見やすい、理解しやすい工夫がなされています。

志賀町でも町民の視点に立ってとはどういうことを考える上で、こうした事例はとても参考になります。

そして志賀町においても、災害支援制度に限らず、子育てや福祉など幅広い分野でこうした町の人の視点に立った広報を取り入れていく事は、とても参考になると思います。

町の人にとって、見やすく探しやすい情報提供を積み重ねていく事が安心に繋がり、同時に職員のみなさんの負担軽減にも結び付いていくのではないでしょうか。

町として、こうしたわかりやすさと丁寧さを高める取り組みをどのように進めしていくのかお伺いいたします。

福田晃悦議長 村井総務課長。

村井直総務課長 はい、議長。

梢議員の「町民サービス向上に向けた支援制度のわかりやすさと丁寧さへの改善について」のご質問にお答えいたします。

まず、「広報・窓口対応の改善と職員負担の軽減を求める」ことについてです。

議員からご指摘のありました「制度が複雑で対象が分かりにくい」、「なぜ該当しないのか理解できない」といった住民の声については、町としても十分に承知をしております。これらの課題に起因する窓口対応の困難さや、それに伴う職員の業務負担の増加についても、重く受け止めているところであります。

現在の復旧・復興支援制度は、国の制度、県の復興基金、そして町の施策が複雑に絡み合っており、それぞれの目的や対象範囲が細かく定められています。加えて、制度内容が更新・変更されることが多く、職員の負担増は避けがたい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、今後は住民からの問い合わせ対応や一部の事務作業の外部委託、そして業務のシステム化の促進により、職員が専門的な案件に注力できる体制を整備し、負担の軽減を図ってまいりたいと考えています。

次に、「制度理解の見える化によるサービス向上」についてです。

ご提案いただいた、Q&Aシートやフローチャート、リーフレット、動画解説など、一目で理解できる資料の整備は、受け手の視点に立った非常に重要な取り組みです。

本町におきましても、従来から移住者や転入者向けに助成金制度をまとめたパンフレットや、子育て世代向けには各種支援制度を一覧化したチラシ、新規就農者や福祉関連の施策についても分かりやすくまとめた冊子を作成、加えて町ホームページにも掲載し、制度の理解促進に努めています。

また、一部の震災支援制度においても同様の取り組みを行っておりましたが、震災支援制度は内容が複雑であり、情報の変更も発生するため、資料の作成や継続的な更新・維持には労力を要すものとなっております。さらに、多くの被災者が個別の事情を抱えているということもあり、画一的な資料では対応が難しく、結果として個別相談のニーズが高まるということになります。

このため、本町ではワンストップのサービス窓口を設置し、フェイス・トゥ・

フェイスでの個別対応を通じて、住民一人ひとりの状況に応じた丁寧な説明を行い、誤解や説明不足の防止に努めているところであります。

今後は、「わかりやすさ」と「丁寧さ」の両立をさらに図っていくため、職員が支援制度を横断的に理解し、情報を迅速に共有できる体制の構築や、町広報、メール、ライン等による情報発信の強化、階層が深くわかりにくいホームページの再構成を行うとともに、デジタルに不慣れな高齢者等に対しては、必要により回覧板や通知等の紙媒体での情報提供など、多重的な情報伝達に取り組んでまいります。

これらの取り組みを通じて、住民の皆様に対し、よりわかりやすく、かつ丁寧なサービス提供ができるよう努めてまいります。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。再質問です。

ただ今の村井課長からの答弁で、本当にひとつひとつ、タイプまたは現状の今混雑している、複雑化している状況の中での対処を考えていたいしているということには感謝申し上げます。

そこで私の方から今一つ質問したいなと思いましたのが、確かにホームページ、私はよく見ておりまして、わかるものに対しては、分野別に分かれているのがわかるんですけど、鯖江市の見ると、トップ1面に、アイコンで、これはおじいちゃんでも子どもさんでも分かりやすい、あれはすごくいいなということで、またご検討して進めていただければというのが一つ。

そして先ほど言った質問なんですけれども、志賀町でも広報に対して令和6年度アンケートを取られていて、見やすさとかを調べられています。こういった部分で、もっとホームページだったりとか、皆さんのが現状を聞くというところのアンケート調査というのはたいへん、マンパワーが不足しているなかで、たいへんかとは思うんですけども、今、Googleホームとかでもアンケートができたりしますので、そういう皆さんのニーズを聞く、そしてそれを反映するということをパターン化していただけだと非常にいいなと思ったのですが、そういうアンケート調査が可能でしょうか。よろしくお願ひします。

福田晃悦議長 村井総務課長。

村井直総務課長 はい、議長。

梢議員の再質問にお答えをいたします。

まず、鯖江市のようなホームページ、わかりやすいような構成にということでございます。先程の答弁の方でも少し触れましたが、現状、階層が深くてわかりにくい本町のホームページということで、それで今、その再構成を行う、今年度、それに取りかかるということでございますので、多分来年度には、そのような形で更新されるものと思っております。

それから広報、あるいはホームページ等、アンケート調査ということでございます。これにつきましては、Googleフォーム、若しくは現在石川県のほうでやっているウェルビーイングの中でも、そういった調査項目がありまして、実際今着任しました副町長がウェルビーイングをたいへん推奨しております、徐々に今それが浸透しつつあるということで、近くそういった満足度等が集計できるかなと思っておりますので、またそういう集計結果をもとに改善を図っていきたいと、このように考えております。

以上、梢議員の再質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。

具体的にも、来年度にはそういったホームページの改正に至るというような答弁をいただきまして、私も安心して楽しみにいたしております。

そして最後に、窓口対応、ほんとうにたいへんだと思います。今皆さん通常業務の中で対応して下さっていることには、心より感謝申し上げます。

その中で、住民の視点で考えたときに、丁寧で優しい広報というのは、窓口対応と広報というのは別々のものではなくて、実際には繋がっているんじゃないかと私は思います。町の人にとって分かりやすい窓口対応は、町全体の丁寧で優しい広報と表裏一体だというふうに思っておりますので、是非、ウェルビーイングな志賀町を目指していただきたいなと思っております。

以上で私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

福田晃悦議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 議案第57号ないし第66号、議案第68号及び認定第1号ないし第8号

並びに請願第4号ないし請願第6号（委員会付託）

福田晃悦議長 次に、町長提出 議案第57号ないし第66号、議案第68号及び認定第1号ないし第8号並びに請願第4号ないし請願第6号を、お手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

(休 会)

福田晃悦議長 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明10日から18日までの9日間は、休会したいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、明10日から18日までの9日間は、休会することに決しました。
次回は、19日、午後2時から会議を開きます。
本日は、これにて散会します。

(午後2時20分 散会)